

2021年10月6日

ご利用者及びご家族の皆様へ

## 児童館臨時休館のお知らせ

社会福祉法人 京都福祉サービス協会  
京都市明徳児童館 館長 西尾久美

平素は、京都市明徳児童館の事業にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

この度、当児童館に入りきられている方につきまして、新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査の結果、「陽性」であることが判明しました。

当児童館は、京都市の指定管理施設であり、設置責任者は京都市であることから、京都市の取扱いに従い、**10月18日（月）まで臨時休館**することとなりました。（施設の安全確認がとれた場合、早めに再開する場合がありますが、その際は、改めてご連絡申し上げます）

利用児童及び保護者の皆様には、当面の間、大変ご不便をおかけすることになりますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、以下のことについてご理解、ご協力を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

- (1) 京都市とも調整し、濃厚接触者の特定を進めておりますが、その結果、お子様がPCR検査の対象となる場合がございます。対象となられた場合は、改めてご連絡申し上げます。
- (2) 本件については、小学校と情報共有しながら対応させていただきます。
- (3) 今後も必要に応じ、適宜情報を伝えてしまいますが、一方で、陽性となられた方の人権を守ることも大変重要であり、当児童館と致しましては、個人情報の取り扱いについて十分に配慮するとともに、感染等を理由とする差別や偏見などの人権侵害が生じないよう努めてまいりますので、利用児童の皆様及び保護者の皆様におかれましても、ご理解とご配慮をいただきますよう、併せて宜しくお願い申し上げます。